

民間賃貸住宅の無料仲介について

建築住宅課

愛媛県内の民間賃貸住宅について、公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部の協力により、被災された方に対し、民間賃貸住宅の仲介（物件の紹介から入居までの手続き等）手数料を無料で行うことになりました。

対象となる物件の家賃等の詳細について、公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会対応分については、別添の「無料仲介を行う民間賃貸住宅一覧表」のとおりです。（公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部対応分については現時点では一覧表はありません。）

1 無料仲介の対象となる方

- 市町村が発行する罹災証明書により、被災者の確認ができる方（仲介業者への申込時点で罹災証明書を提出できない方については、自己申告に基づき被災者として確認することも可能ですが、後日、必ず罹災証明書等の公的証明書を提出してください。）
- 福島県に居住していた方（原子力発電事故関連地区）
（住民票、自動車免許証等により、住所地が対象地域内であることを確認します。申込時点で確認できない場合には、自己申告に基づき被災者として確認することも可能ですが、後日、必ず住所地が確認できる公的証明書等を提出してください。）

2 お問合せ先

- 公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会分
別添「無料仲介を行う民間賃貸住宅一覧表」から希望物件がありましたら、仲介業者の連絡先へ直接お問合せいただき、入居条件等の詳細についてご相談ください。

なお、全般的なご質問や県内事情のご案内につきましては、下記の連絡先へお問合せください。

連絡先：（公社）愛媛県宅地建物取引業協会
089-943-2184
8：30～17：00（月～金）

- 公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部分
下記の連絡先へお問合せください。

連絡先：（公社）全日本不動産協会愛媛県本部
089-933-9789
9：00～17：00（月～金）

※3月～4月は就職、進学、転勤等で民間賃貸住宅の申込が多い時期ですので、お問合せの際、既に入居者が決定している場合もありますがご了承願います。